



上川路会計通信

税理士法人 上川路会計

本店 下荒田事務所

〒890-0056
鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099 - 252 - 7070
Fax 099 - 252 - 6400

支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821
鹿児島市名山町1-3 鹿児島ビル4F
Tel 099 - 223 - 3465
Fax 099 - 223 - 4348



代表
上川路 長生

ごあいさつ

麻垣 康三

今年の世相を映す話題になった言葉に贈られるユーキャン新語・流行語大賞年間大賞には、日本代表が8強入りしたW杯にちなんだ『ワンチーム』が選ばれました。新年号『令和』や、巨大台風に備えてあらかじめ運行を取りやめる『計画運休』など、相次いだ災害に関する言葉もトップテンに選ばれ『明』と『暗』がはっきりした年でした。

秋晴れの東京都心で行われた『祝賀御列の儀』では晴れやかな笑顔の天皇・皇后両陛下を乗せたオープンカーが、沿道を埋め尽くした12万人の歓声の中ゆっくりと進みました。そして祝賀ムードの中で『大嘗祭』が執り行われて、天皇陛下の即位に伴う数々の儀式は終わりました。皇后陛下も大役を無事に務められて、涙を見せておられました。

安倍晋三首相の通算在職日数が、11月20日で2887日になり桂太郎首相を抜いて歴代最長となりました。「薄氷を踏む思いで緊張の日々でした」と感慨深そうでした。『ポスト安倍』レースの本命が見えてこないことと、『強い野党』が不在だったことが長期政権を支えた大きな要因です。第2次安倍政権の発足当時は、『麻垣康三』の造語があって、麻生太郎・谷垣禎一・福田康夫・安倍晋三が、次期首相を狙ってしのぎを削っていました。「本人が決断すれば4選もある」と有力政治家は語っています。

長期政権の歪みと野党から批判を受けたのが『桜を見る会』です。永田町では季節はずれの『桜』について騒動が起こっていて来年度は中止となりました。民主党の鳩山由紀夫元首相のときも開催していて、吉田茂元首相の時代から続いた伝統行事なだけに、招待者枠などルールをしっかり見直して再開すればいいことだと思っています。

日韓両国はギリギリのタイミングで軍事情報包括保護協定(GSOMIA)の破棄は、米国の圧力でとどまることになりました。日韓両国には元徴用工・従軍慰安婦問題がありさらに新たに切ってきた反日カードが、旭日旗問題です。旭日旗を軍国主義の象徴と糾弾し、東京五輪の会場に持ち込みを禁止するよう、日本や国際社会に執拗に訴え続けています。日本は冷静な対応を貫くのがいいのです。

世界で13億人の信徒がいるローマ・カトリック教会の最

目次

ごあいさつ “麻垣康三”	…1P
税務カレンダー	…2P
2019年12月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム ~PART2~ 今月の担当：安山 剛	…3P
会計・税務のQ&A！	
“令和2年から変わります！主な所得税の改正事項”	…4・5P
KMCセミナーご案内	…6P
トピックス「ながら運転」罰則強化！	…6P
企業防衛対策のおすすめ	…7P
随想 “『生命の水』 上川路 美恵野”	…8P

高指導者ローマ教皇フランシスコが来日しました。ローマ教皇が来日するのは、ヨハネ・パウロ2世以来38年ぶりです。教皇は東日本大震災の被災者との集いで、将来の『エネルギー源』をめぐる新たな政策を促し、科学技術の進歩に関して「立ち止まり振り返ってみることが大切だ」と訴えました。長崎と広島74年前に原爆が投下された被爆地から発信したメッセージは、核兵器を含む大量破壊兵器の保有や抑止力を明確に否定し、各国に『核なき世界』の実現を強く迫りました。

沖縄の歴史と文化を象徴する首里城の炎上は、日本国民に衝撃を与えました。30年もの年月をかけて復元した首里城主要部と保管されていた琉球王国時代の文化財などの『沖縄の宝』を一夜にして焼失してしまいました。首里城の再建は単に沖縄だけのことではなくて日本国沖縄のシンボルとして一日も早く美しい城の復元をと願っています。

大相撲九州場所は白鵬の43回目の優勝で幕を閉じました。白鵬は、今後は若手の台頭の壁になり、優勝の目標は50回と力強く宣言しました。

12月8日のJ3リーグの結果をもって鹿児島ユナイテッドFCの来季のJ3リーグ降格が決まってしまいました。J2リーグでの活躍を手に汗を握りながら応援していただけに非常に残念な結果ではありますが、1年でJ2リーグへ復帰できるように来季の健闘を祈っています。(令和元年12月吉日)

税務カレンダー


税金等の納付・
手続きはお早めに！



2019年12月

〈10月決算会社申告書提出〉



日曜日	月曜日	火曜日	水曜	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10 	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27 <small>上川路 仕事納め</small>	28
29	30	31	1/1	1/2	1/3	1/4
正月休み						
1/5	1/6 <small>仕事始め</small>	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11

● 1月6日まで

- ・10月決算法人の確定申告
- ・4月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
1月決算法人 第3四半期分
4月決算法人 第2四半期分
7月決算法人 第1四半期分
- ・1・4・7・10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・年税額4,800万円超の9月、10月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（8月決算法人は2ヶ月分）

■ 本年最後の給与の支払を受ける日の前日まで

- ・給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の配偶者控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書の提出

■ 本年最後の給与の支払をする時

- ・給与所得の年末調整

■ 12月中の市町村条例で定める日

- ・固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付

12月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額（当年6月～11月分）の納付



2020年1月

〈11月決算会社申告書提出〉

1月31日まで

- ・11月決算法人の確定申告
- ・5月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
2月決算法人 第3四半期分
5月決算法人 第2四半期分
8月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・支払調書の提出 ・源泉徴収票の交付

- ・固定資産税の償却資産に関する申告
- ・給与支払報告書の提出

1月10日まで

- ・源泉所得税の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）
- ・住民税の特別徴収税額の納付

本年最初に給与の支払を受ける日の前日まで

- ・給与所得者の扶養控除等申告書の提出

1月中の市町村条例で定める日

- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分の納付

2019年12月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！



年末調整の準備

□ 年末調整は、どこまで段取り・準備をすすめておくかで業務効率が大きく異なります。従業員全員から扶養控除等申告書や保険料控除申告書など必要資料を収集したり、所得税の精算をする必要があるため、かなりの時間と手間が必要となる業務です。提出もれや添付忘れなどがないように、回収期限を早めに設け、確認しましょう。

年末賞与の支払準備

□ 今月は、賞与の支給額を決めるための準備があります。業績や勤務成績などの情報を整理し、人事評価資料の配布などを行う必要があります。

売掛金の回収

□ 年末から年度末にかけての資金繰りを確保するためにも、得意先管理を徹底して売掛金の回収に努める必要があります。営業に対して売掛金の回収状況などをまとめた資料を提出するなどのサポートを行いましょう。

年末の多忙時の対策

□ これから年末にかけては特に忙しくなり、思いがけない処理の誤りが生じがちです。日常的な業務も気を抜かず、スケジュールを立てて事前準備とダブルチェックを加えるなど、ミスが起こりにくい体制を整えることが大切です。

職員コラム

～PART2～

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつおすすめのスポットや憧れの場所などを紹介していきます。お出かけの際の参考にさせていただければ幸いです☆

おすすめスポット (あこがれの場所・行きたいところ)

： 海の神様なのに・・・

今月の担当：経営支援部 安山 剛

785 1,368 何の数字がお解りですか！！

そうです、香川県にある金比羅宮の本殿及び奥社へ続く石段の段数です。本殿への参拝は、行きが約40分、帰りが30分程でしょうか。

参道の石畳が終り、いよいよ石段が始まります。【大門】まで365段の間には、100段目を越えた付近から【一の坂】と呼ばれる最初の難関があります。

勾配が急にきつくなるため息が上がります。一の坂を越え大門までたどり着いたら一度振りかえって見てください。眼下に自分が登ってきた軌跡と琴平の街並みが広がります。一息つけます。

残り420段(-_-)

大門で一礼し進んでいくと、628段目。

初めて参拝した人の多くが御本宮と勘違いする建物【旭社】があります。正面に休憩所がありますから最後の難関に



向けて英気を養ってください。

旭社を進むと、最後の難関です(-_-) (-_-)

全行程のなかでも最も急角度の石段が133段も続く苦行のスタートです(笑)。

その登りきった先に、大物主神と崇徳天皇を祭る御本宮が威風堂々とお迎えしてくれます。

お参りをすませ、海拔251mの高さから見渡す風景は絶景のはずです。自分が参拝した時の天気は、曇天でした・・・。

また、御本宮の横に奥社へ続く583段が待っています。行くか行かないかはあなた次第！？往復1時間以上かかります。

参拝が終わったら、香川名物うどんをすするもよし、骨付き鶏にかぶりつくもよし！！

これが私のおすすめスポットです。





テーマ 『 令和2年から変わります! 主な所得税の改正事項 』

令和2年から「所得税」が大きく変わるので令和2年分以降はどのように取り扱うのかを見ていきましょう。源泉徴収事務に影響があるので準備をしておきましょう。

①源泉徴収税額表の改正

給与所得控除及び基礎控除に関する改正が行われ、令和2年分以後の所得税から適用されることとなりました。この改正に伴い「給与所得の源泉徴収税額表（月額表・日額表）」及び「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」等が改正されます。

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超180万円以下	収入金額×40%	収入金額×40%－10万円
180万円超360万円以下	収入金額×30%＋18万円	収入金額×30%＋8万円
360万円超660万円以下	収入金額×20%＋54万円	収入金額×20%＋44万円
660万円超850万円以下	収入金額×10%＋120万円	収入金額×10%＋110万円
850万円超1,000万円以下		195万円
1,000万円超	220万円	

合計所得金額	基礎控除額	
	改正前	改正後
2,400万円以下	38万円 (所得制限なし)	48万円
2,400万円超2,450万円以下		32万円
2,450万円超2,500万円以下		16万円
2,500万円超		—

●所得金額調整控除の創設●

年収850万円を超えると所得税が増税となることを受け新しく「所得金額調整控除」が創設されます。これは給与所得控除の引き下げが行われると同時に適用されます。

〈対象者〉 年収850万円を超えて、

- 本人が特別障害者である場合
 - 23歳未満の扶養親族を有する場合
 - 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する場合
- ※年末調整でこの適用を受ける場合、別途「所得金額調整控除申告書」の提出が必要になります。

住宅借入金等特別控除の改正

個人が消費税等の税率が10%である住宅の取得等をした場合、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除期間が**13年間**（改正前：10年間）に改正されます

$$\text{控除額} = \{ \text{給与等の収入金額 (年収)} - 850\text{万円} \} \times 10\%$$



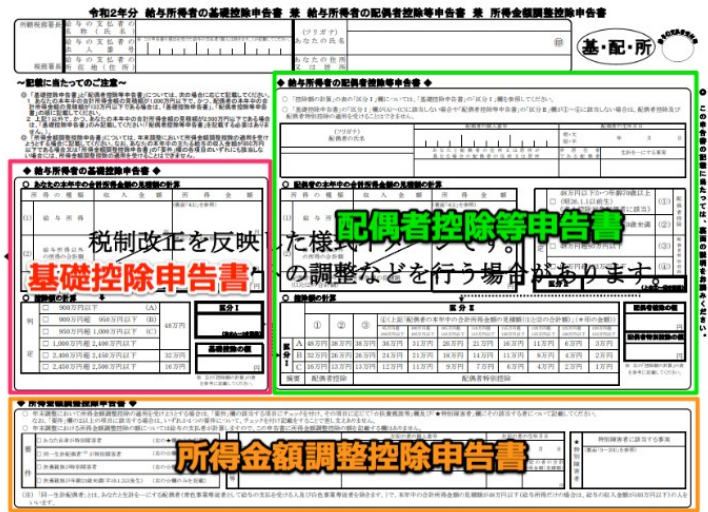
●配偶者・扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し●

給与所得控除及び基礎控除に関する改正によって各種控除を受けるために見直しが行われました。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正前	改正後
同一生計配偶者	38万円以下	48万円以下
扶養親族	38万円以下	48万円以下
源泉控除対象配偶者	85万円以下	95万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者	38万円超123万円以下	48万円超133万円以下
勤労学生	65万円以下	75万円以下

●「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設等●

給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書が新たにできます。
※掲載しているのは掲載日現在の様式案です。確定版の様式については、令和元年12月末頃に国税庁ホームページにて掲載予定です。



②扶養控除等（異動）申告書の様式の変更

扶養控除等（異動）申告書の住民税に関する事項に単身児童扶養者の欄が追加されます。
本年中の所得の見積額が48万円以下の児童について児童扶養手当の支給を受けている当該児童と生計を一にする父または母のうち、婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者に該当する旨を記載し申告します。

(令和2年分 扶養控除等（異動）申告書)

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養控除等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の扶養親族(平17.1.2以後生)	フリガナ 氏名 住所 氏名	個人番号	年齢	生年月日	住所又は居所	扶養控除等申告書の氏名	令和2年分の所得の見積額	異動月日及び事由
1	1	5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0	子	1・10・15	東京都板橋区大山東町35-1		〇円	
2	年齢16歳未満(平成17年1月2日以後生)の扶養親族を記載します。							
3	国内に住居を有しない扶養親族に該当する場合に○を付けます。							
★単身児童扶養者	該当する場合には左記にチェックを付けてください。	児童扶養手当受給書の番号	生計を一にする父又は母の氏名	住所又は居所	所得の見積額	異動月日及び事由		
		6677889900	佐藤 勝		〇円			

児童扶養手当証書の番号を記載します(桁数は市区町村により異なります。ご不明な場合はお住まいの市区町村にお尋ねください。)

【単身児童扶養者】令和2年中の所得の見積額が48万円以下の児童について児童扶養手当の支給を受けている当該児童と生計を一にする父又は母のうち、婚姻(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含みます。)をしていない者又は配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含みます。)の生死の明らかでない者に該当する場合にはチェックを付けます。



③令和2年10月からの年末調整手続きの電子化に向けた取り組み

従業員（給与所得者）は、保険会社等から保険料控除証明書等をデータで受領しデータを提出することが可能になります。

給与等の支払者は、この保険料控除申告書等データを年末調整の際に利用することにより控除額の検算、控除証明書の添付確認などの事務を削減できるようになります。



第34回 KMCセミナー（社福編）のご案内



社会福祉法人の経営管理セミナー

『社会福祉法人の決算』

講師：税理士法人 上川路会計 所長
公認会計士・税理士

上川路 美恵野

一年間の法人の活動を会計の面から総まとめを行い計算書類等に表すのが決算です。

計算書類は経営者にとって今後の経営に役立つ羅針盤としての役割を持ち、また、広く一般に公開されて多くの利害関係者が法人の状況を判断する資料となります。

限られた期限の中で正しい計算書類等を作成していくために決算手続きについて事前の確認が大切です。

また、公認会計士、税理士等の専門家による会計支援の実施報告書のうち適正な会計処理がなされているかを具体的に確認できるのが「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援実施報告書」であり、指導監査ガイドラインにも決算にあたって留意すべき事項が定められています。

適正な計算書類等の作成のために内容を把握しておきましょう。



〈セミナー内容〉

- I 社会福祉法人の決算手続
- II 社会福祉法人の計算書類の読み方
- III 社会福祉法人の決算と「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書」及び「指導監査ガイドライン」

- 日 時 **令和2年2月13日（火） 13：30～16：30（受付開始 13:30～）**
- 定 員 30名（※お申込みはお早めに！）
- 会 場 鹿児島ビル9F大会議室 鹿児島市名山町1-3
- 会 費 資料代 2,000円/人（関与先・セミナー会員 1,000円/人）
- お申込方法 同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。



12月1日施行



「ながら運転」罰則強化！

12月1日より、改正道路交通法が一部施行されます。今回の改正では、運転中にスマホやカーナビなどを使用する「ながら運転」の罰則が強化されています。警察庁のHPによると「ながら運転」による死亡事故率はそうでない時の約2.1倍とされています。ちょっとだけなら大丈夫という油断で事故を起こしてしまわないように注意しましょう！

「ながら運転」により事故を起こした場合、**即免許停止**になります！



交通の危険を生じさせた場合 (運転中に携帯電話等を使用して事故を起こした場合)	罰 則	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
	違反点数	6点→ 即免許停止 (酒気帯び点数16点→免許取消)
保 持 (運転中に携帯電話等を使用した場合)	罰 則	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
	違反点数	3点 (酒気帯び点数15点)
	反則金	大型車25,000円、普通車18,000円、 二輪車15,000円、原付車12,000円

企業防衛対策のおすすめ

企業の持続的な発展に欠かせない要素として共通しているのは**優秀な人材の確保**であり、少子化時代においてより大きなウェイトを占めています。

また、求職者はより有利な職場の選択をする傾向が強まり**安心できる職場環境**が大きな要因として求められています。

企業側の福利制度の充実が急務となってきましたが、今回は退職金制度の各制度の内容を記載致します。

— 退職金制度の内容と特徴 —

1. 確定給付企業年金

将来の給付額をあらかじめ決める制度。

確定した給付額を賄うのに必要な掛金を年金数理計算により算出し、年金資産の運用は企業が契約先の生命保険会社や信託銀行に委託して行います。

企業のメリット:退職費用の平準化

留意点:企業が運用リスクを負う(不足額の補填など)

2. 確定拠出企業年金

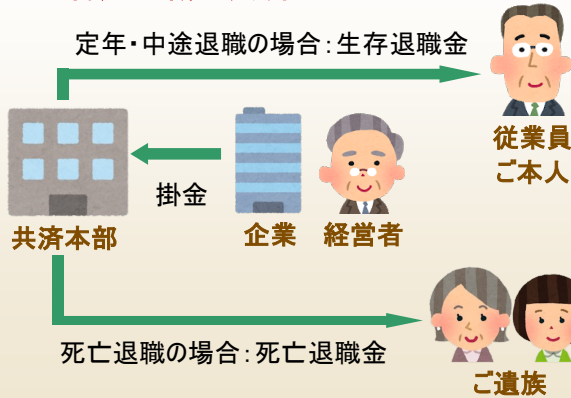
拠出額(掛金)をあらかじめ決める制度。

将来の給付額は拠出額とその運用実績によって決まり、年金資産の運用は、運営管理機関が提示した金融商品の中から、加入者自身が選択して行います。

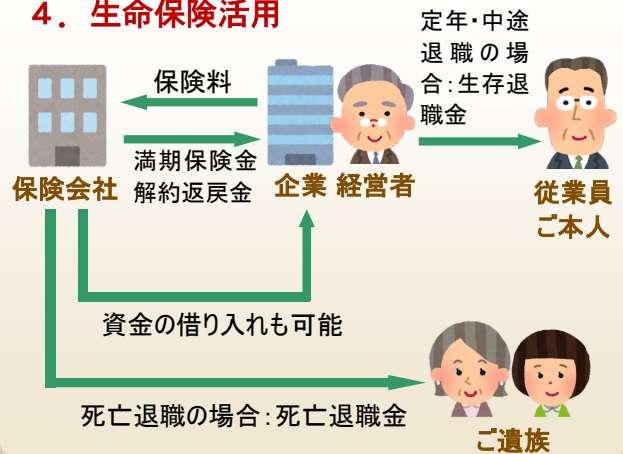
企業のメリット:退職費用の平準化。運用リスクを負わない。

留意点:運用リスクは従業員が負うため、運用が好調な場合多額の給付を受けられる反面、うまくいかなかった場合は、給付額は少なくなります。

3. 中小企業退職金共済 特定退職金共済



4. 生命保険活用



退職金制度は、**勤続年数制・功勞者制・実績ポイント制**等、様々な制度がありそれぞれ特徴があります。

事業所に適した制度設計を行うために、当法人の担当者にお問い合わせ及びご相談をお勧めします。

税理士法人 上川路会計では、関与先様の持続的な発展を願い、「事業保険」の指導、相談を行うために保険会社と <代理店契約> <パートナー契約> を締結しています。

日本生命保険相互会社

エヌエヌ生命保険株式会社

大同生命保険株式会社

SOMPOひまわり生命保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



短い秋が終わり、寒い街にイルミネーションの輝きが灯り今年も終わりが近づいてきました。インフルエンザの流行りも聞こえます。お大事にお過ごし下さい。

さて、去る12月2日、鹿児島市水道100周年記念式典が行われました。1919年(大正8年)に近代水道としての通水を開始したのだそうです。

式典では鹿児島の水道の歴史や施設などを紹介するスライドもあり、その中でハ六水害の際に被害を受けた河頭浄水場の話題もありました。私の住む武岡は河頭浄水場からの給水なので、その時一か月近く水道が使えませんでした。日に数回、給水車からバケツで運ぶ水の重かったことや、飲み水だけでなくお風呂やトイレなどの生活に想像以上の量の水を使っていることに気付かされたことなどの記憶が鮮やかによみがえりました。

当たり前のように享受している水道の便利さに慣れすぎて感謝の念が薄れていたことを反省しつつ、鹿児島市の森市長と八幡小学校児童による宣言を聞きました。

水 それは生命を守ります 生活を支えます
潤いや恵みを与えます 力も与えます
私たちは安全で美味しい鹿児島の水を大切にし 次の100年に向けて引き継いでいきます
いのち ふるさと
『生命の水 故郷の水 未来まで』

『湯水のように使う』ということばがあり「無駄遣いをする」という意味でつかわれていますが、水の恵みのおかげがえなさを思えば「大事に使う」という意味になるようにしていかなければいけないですね。

水にまつわることわざ、格言は数多くありますが、その中に「水を飲んで井戸を掘った人を忘れず」というものがあります。

先日、アフガニスタンで人道支援に携わっていた中村哲さんが銃撃を受けて亡くなりました。中村さんは三十年以上前から医師としてパキスタンやアフガンの医療支援に携わっていましたが、干ばつの被害を目の当たりにして「清潔な水と食べ物がなければ命は救えない」と決意して井戸掘りや用水路整備に活動の重点を移しました。

荒地を緑の田畑へと変えて奇跡と称えられ、現地の人々からも尊敬と感謝の思いを寄せられていただけにその悲報が痛ましくご本人はもちろんご遺族関係者の無念も計り知れません。その気高い意思と活動は忘れられることなく語り継がれていくと思います。

今年は台風に伴う大雨災害もあり、「水」についても深く考えさせられる機会が多くありました。人の体の大部分が水で構成され、さらに地球が広く水に覆われていることを鑑みると「水」を大切にするのは人と社会と地球を大切にすることにつながります。来年は人も社会も潤いと恵みに満ちた年であるよう祈る年の瀬です。



行く年や君に捧げん冬薔薇

美恵野

編集後記

今年も残すところあとわずかとなりました。12月に入りようやく冬らしい寒さになってきました。街中が一気にクリスマスモード一色になり、イルミネーションの輝きにワクワクする気持ちになります☆年末に向けていつもより忙しくなり体調を崩しやすい時期ですが、体調管理には気を付けて年末年始を迎えたいものですね。今年も一年ありがとうございました☆来年もどうぞよろしくお願い致します！

連絡先：税理士法人 上川路会計

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9

Tel 099-252-7070 Fax 099-252-6400

E-Mail kamikawaji@tkcnf.or.jp

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集委員 上川路美恵野 関 伊集院 福留 東崎 安藤 常山 堀ノ内

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

